

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実施予定	関係機関	評価
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。 《実績》年間1,715回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化 《実績》年間327回	継続して実施	市	令和4年度に引き続き、街頭啓発や街頭指導の機会が増え、各種啓発や教室の実施回数が新型コロナの流行以前の程度まで増加した。 しかし自転車事故の発生件数は、令和4年と同様に100件を上回り、交通事故発生件数に占める自転車事故の構成率も30%を超える状態となっている。 このため、より一層関係機関との連携を密にするとともに、安全な利用に向けた取り組みを進める必要がある。
		自転車交通安全マナーアップ重点校に指定した中学校(玉川中学校、老上中学校)において、生徒会役員等が中心となって全生徒に向けた各種活動を実施。	新たに草津中学校、新堂中学校を自転車交通安全マナーアップ重点校に指定して安全啓発、指導を実施。 毎月草津警察署、草津市、交通安全協会合同で立命館大学の駐輪場やJR駅周辺の駐輪場において、啓発を実施。	警察	
		・自転車通学者への自転車登録義務化:以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・草津警察署と連携した体育会部活動学生に対する安全啓発教室を実施。	継続して実施	大学	
		県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。 《実績》年間33回	継続して実施	県	

自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催 (スケアードストレート方式)	玉川中学校、老上中学校において、スケアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2中学校約1,120人	新堂中学校、草津中学校にて実施予定。	市
	自転車安全安心利用教室の開催 (出前講座)	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間11回1,186人	継続して実施	市
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 《実績》年間52回 3,107人	継続して実施	市
	各種自転車教室の開催	自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対し、自転車安全利用教室実施。 市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施。	継続して実施	市・警察
	交通安全シニアカレッジの開催 (※令和3年度に交通安全高齢者師範学校から名称変更)	交通安全シニアカレッジ10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》25人	継続して実施	交通対策協議会
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	—	マニュアルの活用方法について検討	市
		中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	継続して実施	教育委員会

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実施予定	関係機関	評価
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。 《実績》年間965回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	継続して実施。	市	自転車盗難の発生件数は、令和3年の最低件数(184件)から徐々に増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携した取組が必要である。 保険加入の促進については、各団体がそれぞれ広く市民に啓発することができた。 ヘルメット着用の促進については、令和6年7月に実施した警察庁の調査によると、滋賀県のヘルメット着用率は全国平均の17.0%を下回る11.1%(昨年度より+3.9%)であった。市による独自調査では、市内の着用率は24.9%と、全国平均を上回る結果であったが、更なる促進を図るべく、取り組みを強化する必要がある。
		11月 南草津駅前自転車自動車駐車場、南草津駅前西口自転車駐車場、西友の各駐輪場にて防犯登録貼り付け調査を実施。	継続して実施	事業者	
		各交番、各駐在所において、自転車盗難の被害の多い、JR駅周辺、量販店、アパート等の駐輪場において、防犯診断を実施。	継続して実施	警察	
	自転車の防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底	駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施錠確認、巡回啓発を実施した。	継続して実施	市	
		自転車盗多発場所にて施錠確認・巡回啓発を実施。	継続して実施。	市	
		11月 南草津駅前自転車自動車駐車場、南草津駅前西口自転車駐車場、西友の各駐輪場にて施錠調査を実施。	継続して実施	事業者	
		自転車盗難被害多発エリア(アパート、大学)に人感センサー付き自転車盗難防止音声装置を設置。 生活安全課、各交番、各駐在所がJR駅周辺、量販店の駐輪場や大学等の教育機関において啓発活動、防犯教室を実施。	継続して実施	警察	
		通学・交通ガイダンスやホームページでの周知 駐輪場での自動アナウンスによる啓発。	継続して実施。 盗難発生状況および啓発のチラシを登録者に随時配布。また学生居住のアパートへも周知。	大学	

自転車の保険加入の促進	自転車利用者への保険加入の啓発	市ホームページに保険加入案内を掲載。	継続して実施。	市
		新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	継続して実施。	市
		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出を求めている。保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。 市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	継続して実施。	教育委員会
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室63回、街頭啓発269回	継続して実施。	県
	自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	継続して実施。	大学	
		自転車小売業者からの情報提供	購入者に対して保険加入の必要性や説明、加入者には1年毎に更新はがきによる通知。	継続して実施
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	主に8月各店舗にて点検・整備の実施、啓発を行った。	継続して実施	事業者
ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。 街頭啓発の際にヘルメットの着用について啓発・指導を実施。 中学校の教室では1年生に対して模擬コースを走行しての指導やDVDを用いての走行ルールの周知と併せて、ヘルメット着用について指導を実施。 《実績》 5回1,018人	継続して実施。	市
		市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。	継続して実施。	教育委員会
		自転車交通安全マナーアップ重点校や市内中学校等での安全教育時に着用指導を実施。 また、各種安全教室、大型量販店や駅周辺において啓発を行い、全年齢層に対して着用の周知を実施。	継続して実施	警察
		交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。 《実績》交通安全教室63回、街頭啓発269回 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 《実績》県内高齢者世帯訪問活動2,152世帯、各地区サロン52会場	継続して実施。	県

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実施予定	関係機関	評価
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	・滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事を完了した。 ・草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事に着手した。	・引き続き、草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事を進める。 ・大江霊仙寺線にて自転車通行空間整備を実施予定	市	琵琶湖を周遊するサイクリングロードの整備、草津川跡地での自転車走行空間の整備が少しずつ進んでいる状況である。放置自転車は啓発の効果があり、令和4年度の260台より減少した。令和5年度より草津駅西口駐輪場の建替工事が始動し、令和7年度には完成予定。建替に伴い、令和5年7月より草津駅西口第5駐輪場の供用を開始した。
		近江八幡大津線 補助道路整備事業(ビワイチ) L=0.8km	近江八幡大津線 補助道路整備事業(ビワイチ) L=0.8km	県	
		—	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導体を再検討。	国	
	住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製	自転車交通安全マナーアップ重点校の生徒とともに、各校のヒヤリハットマップを作成し、学校内に掲示した。	継続して実施	警察	

放置自転車の削減	放置自転車の撤去	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。 《実績》184台	継続実施	市
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	継続実施	市
自転車駐車台数の確保	各種自転車教室の開催	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	継続実施	市
	駐車スペースの環境整備	草津駅西口自転車駐車場の建替に伴い、仮設駐輪場(草津駅西口第5自転車駐車場)を供用開始。	草津駅西口自転車駐車場の建替工事を実施	市

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実施予定	関係機関	評価
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	草津署合同による立命館大学周辺においてヘルメット着用を重点とした指導を実施。《実績》3回	継続して実施	市	教室や指導啓発を行っているものの、自転車事故発生件数は徐々に増加傾向にある。より一層関係機関と連携し、街頭指導を実施していくとともに、各種交通安全教室などにおいて、道路交通法違反や損害賠償事例、自転車の安全利用等に関する周知徹底を図っていく。
		自転車利用者による交通違反に対しては検挙措置や指導警告票を活用した実効性のある指導警告を実施。	継続して実施	警察	
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知。	継続して実施	市	
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室63回、街頭啓発269回	継続して実施。	県	
		安全教室や各種会合等で、自転車保険制度、賠償の事例等の説明を実施。	継続して実施	警察	
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアードストレート方式)	老上中学校・玉川中学校において、スクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2中学校1,120人	新堂中学校、草津中学校において実施予定	市	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間11回1,186人	継続して実施	市	
	各種自転車教室の開催	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知・徹底を行った	継続して実施	教育委員会	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実施予定	関係機関	評価
自家用車等から自転車への利用 転換の推進	モビリティ・マネジメントによる自転車 利用への誘導	市内小学校(8校)において、交通 環境学習を実施。 ＜内訳＞ 南笠東小学校 玉川小学校 笠縫小学校 老上西小学校 志津小学校 矢倉小学校 志津南小学校 草津第二小学校	継続して実施	市・県	次の世代に対する意識醸成のため、引き続き小学校での交通環境 学習を実施した。 自転車の利用促進啓発を行うとともに、公共交通機関へのアクセス 性強化については、草津市地域公 共交通計画に盛り込み、同計画と も連携しながら実施していく予定で ある。(令和6年策定済)
公共交通機関へのアクセス性の強 化	バス停留所周辺への自転車駐車 場の整備	草津市版地域再生計画の連携の もとバス停留所周辺での自転車駐 車場の整備を検討。	継続して実施	市	
	サイクル&バスライドの推進	草津市版地域再生計画の連携の もとバス停留所周辺での自転車駐 車場の整備を検討。	継続して実施	市	
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルやレンタサイクルの 整備に向けた支援	南草津駅周辺におけるシェアサイ クルの検討	継続して実施	市	
環境や健康にやさしい自転車利用 の推進	エコ通勤の促進	近距離での自転車の利用促進に ついて、他の活動と合わせて啓発 活動を行った。	継続して実施	市	
		エコ通勤に関するポスターを掲示 し、普及啓発を実施。	継続して実施	市	